

会計監査人候補者の選定について

令和 7年 1月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

国立大学法人における会計監査人は国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第40条（以下「準用通則法」という。）により、文部科学大臣が選任することとされています。

国立大学法人豊橋技術科学大学においても同法の適用を受けることから、会計監査人候補者の選定について、下記により実施します。

記

1. 会計監査人の資格

- (1) 準用通則法第41条に規定する資格を有する監査法人又は公認会計士。
- (2) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと及び公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び日本公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと。
なお、金融庁によると公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれるとのことですので、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、非常勤講師となることができませんのでその旨ご留意ください。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 任期

今回の候補者の選定は、令和7年度から令和9年度の複数年にわたる候補者の選定とします。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。文部科学大臣の選任が得られない場合及び契約条件等が合致しない場合には、契約を行わない場合があります。

なお、今回選定された者が行政処分を受けた場合や、適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合等の特別な事情が生じた場合には、候補者選定の見直しを行いますので、留意願います。

また、各年度における任期は、当該年度の財務諸表についての文部科学大臣の準用通則第38条第1項の承認の時までとします。

2. 監査人候補者選定方法等について

「国立大学法人豊橋技術科学大学の会計監査に関する企画書」（以下「企画書」という。）及び「監査報酬見積書」の提案に基づき、その内容を審査し、総合評価の最も高い者を候補者として選定します。

企画書を提出していただいた後、別途提案内容についてのヒアリングを行う場合があります。なお、ヒアリングの実施については後日連絡いたします。

3. 企画書について 別紙1のとおり

4. 監査報酬見積書について 別紙2のとおり

5. 令和8年度、9年度の選定について

令和8年度の選定については、令和7年度に会計監査人に選任された者から、令和7監査業務の実績報告書及び令和8年度監査業務提案書（監査実施計画書及び監査見積費用を含む）を改めて提出していただきます。

この実績報告書及び監査業務提案書等について、本法人でその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとします。

これらのことは、令和9年度も同様です。

6. 企画書及び監査報酬見積書の提出期限及び提出場所について

提出期限：令和7年2月28日（金）17時00分

提出場所：愛知県豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1番地の1

国立大学法人豊橋技術科学大学監査室（担当：荒木）

7. 選定結果報告について 郵送により通知します。

8. 本学の概要

(1) 概要 ホームページ <http://www.tut.ac.jp> を参照ください。

(2) 設置根拠法 国立大学法人法
（平成15年法律第112号 平成15年10月1日施行）

(3) 出資根拠法 国立大学法人法第7条第2項、第3項
及び附則第9条第2項、第3項

(4) 設置年月日 平成16年4月1日

(5) 監督官庁 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

(6) 事業の目的 （国立大学法人法第1条）
大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る

(7) 基本構成

① 資本金額 18,444百万円(全額政府出資)

(8) その他

令和5年度支出決算額 7,033百万円

9. その他

本件に係る照会先

国立大学法人豊橋技術科学大学監査室（担当：荒木） TEL.(0532)44-6526

国立大学法人豊橋技術科学大学の
会計監査に関する企画書

1. 会計監査人の資格

国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第41条による資格の有無について

2. 監査法人等の概要

- (1) 監査法人の名称・代表者氏名
- (2) 主たる事務所の所在地
- (3) 本委託業務の実施を主に担当する事務所の名称・所在地
- (4) その他の事務所（所在する事務所の数）
 - ① 国 内 （ ケ所）
 - ② 海 外 （ ケ所）
 - ③ 海外メンバー・ファーム（ ケ所）
- (5) 出資金 百万円（令和 年 月 日現在）
- (6) 業務収入（営業収益） 百万円（令和 年度）※最新のものの
- (7) 経常利益（当期利益） 百万円（令和 年度）※最新のものの
- (8) 人員構成（令和 年 月 日現在）

① 全体構成

事 項	県内事務所	法人全体	備 考
社 員 職 員 公認会計士（ 名） 会計士補等監査従事者 （ 名） その他 （ 名）			
計			

②公会計部門の人員構成

事 項	県内事務所	法人全体	備 考
社 員 職 員 公認会計士（ 名） 会計士補等監査従事者 （ 名） その他（ 名）			
計			

3. 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務実績等

(1) 監査業務等の契約実績

① 令和6会計年度実績(R7.1.1 現在)

事 項	県内事務所	法人全体
<監査業務の契約実績>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
<研修、コンサルティング、支援実績等>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
計	件	件

② 令和5会計年度実績

事 項	県内事務所	法人全体
<監査業務の契約実績>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
<研修、コンサルティング、支援実績等>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
計	件	件

③ 令和4会計年度実績

事 項	県内事務所	法人全体
<監査業務の契約実績>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
<研修、コンサルティング、支援実績等>		
・国立大学法人	件	件
・独立行政法人	件	件
計	件	件

各会計年度とも、具体的な法人名を明記（研修等については、併せてその内容）

(2) 財務会計システムに関与した業務実績

4. 会計監査人業務（令和7年度、令和8年度、令和9年度）

※令和7年度・令和8年度、令和9年度のそれぞれについて、また、3事業年度を通じた全体の内容について記載ください。（令和8年度以降に変更予定がある場合は、その内容を含めて記載願います。）

(1) 実施体制

① 監査計画（年間の監査実施日程）

※ 監査計画策定、期中監査、システム監査、期末監査、予備調査その他会計指導等の予定日数及び監査項目等を含めて記載願います。

（おおよその監査項目及びその実施月等を含めて記載下さい。）

なお、監査上必要な監査実施日数が確保されていることを、選定時に確認しますので、ご留意願います。

② 監査チームの編成状況（実際に監査を行うチームの構成）

③ 監査実施方法の概要（監査の種類等）

(2) 具体的な業務内容及び監査方法

① 監査体制（サポート体制含む）

② 監査手法（監査方針、着眼点、重点項目等を含めて記載ください）

③ 監査に対する考え方

④ 監査の過程で行われる会計処理、財務諸表等の作成方法、内部統制システムに関する指導助言に関する考え方（当該助言等の時期等を含めて記載ください。）

(3) 実際に監査を行う要員（公認会計士等）の実務経験及び国立大学法人における監査及び支援業務経験の有無（有の場合は、関与した経験年数及び業務内容）

(4) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に則した品質管理体制

（日本公認会計士協会が実施した直近の品質管理レビューの結果を併せて記載ください。）

5. ワーク・ライフ・バランス等推進の状況

以下の認定等を取得している場合は記載してください。

①女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）

②次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）

③青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

6. その他参考事項

(1) 監事及び監査室との連携に対する考え方を記載してください。

- (2) 経営者等とのディスカッションの実施の有無及びその内容を記載してください。
- (3) 関連会議等への参加状況
国立大学法人及びに独立行政法人会計制度に関連する検討会議、専門部会等への参加状況並びにこれらに準ずる会議等への参加状況について記載してください。
- (4) 質問・相談等への適時適切なアドバイス、最新の情報提供等本法人が求めるリアルタイムな対応等への方策・スタンス等について、簡潔に記載してください。
- (5) 会計基準及び参考事例等の情報を本法人に対してどのように提供していただけるのか、その体制、また、その他の支援等の提案があれば、その内容を記載してください。
- (6) 過去5年間に金融庁の処分を受けたことがある場合は、処分内容等を記載してください。
- (7) 自己評価（アピール）について
特筆すべき自己評価、活動及び本法人のメリットがありましたら記載してください。
※令和7年度、令和8年度、令和9年度の3事業年度の提案となることによる特筆すべき事項は必ず記載ください。
- (8) 監査実施状況の確認のため、一定期間毎に業務内容を報告することについて、対応の可否等について記載してください。
- (9) 事業実施にあたっては、契約書及び企画書等を遵守すること。

7. 提出部数等

8部

- (1) 貴社の概要を記載したパンフレットも併せて添付願います。
- (2) 公認会計士法第34条の11及び第34条の11の2に該当しないことを証する書面を併せて添付願います。

8. 評価方法について

企画書の内容及び監査見積費用（平均額等）などの提案内容について評定し、総合評価の最も高い者を候補者とします。

9. その他

- (1) 企画書を提出いただいた後、別途提案内容についてのヒアリングを行う場合があります。なお、ヒアリングの実施については後日連絡いたします。
- (2) 提出される企画書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。
- (3) 記載漏れ、虚偽の記載があった場合は、提案書の提出等を無効とします。
- (4) 文部科学大臣の選任が得られない場合及び契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合があります。

(5) 企画書等の作成費用については、選定結果にかかわらず、提案者の負担とします。また、提出された企画書等については、返却しません。

別紙2

監査報酬見積書について

1. 宛先

国立大学法人豊橋技術科学大学長

2. 内容

(1) 執務予定日数（延べ人日数も記載）

(2) 算定内訳

	延べ人数（名）	単価（円）	計（円）
基本報酬			
監査責任者			
公認会計士			
会計士補等監査従事者			
小 計			
消費税			
交通費（税込）			
〇〇〇〇（税込）			
合 計			

(3) 見積費用の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法も記載）

3. 監査報酬見積書の作成は、令和7年度、令和8年度、令和9年度の各年度の見積金額及び当該3事業年度の総額の見積金額を示すものを、それぞれ別に作成ください。

（旅費交通費等の監査に付随する一切の費用を含む）

（延べ人日数、予定日数・人員等の算出根拠等も記載願います。）

（監査業務工程・要員クラス別に人員数・単価を明示した内訳も記載願います）